

項目	確認事項	届出内容
基本情報	大学等名1(代表大学等)	秋田公立美術大学
	大学等名1(代表大学等)※カナ	アキタコウリツビジュツダイガク
	大学等名1(代表大学等)※学校コード	F105210101086
	大学等名1(代表大学等)学校本部所在地	秋田県
	大学等名1(代表大学等)学校種別	公立大学
	科目名	学外実習(インターンシップ)、学外実習(インターンシップ1)、学外実習(インターンシップ2)
	学部・研究科等名	美術学部美術学科
	担当教職員名・役職	山脇 聡 特任教授
	受講者数実績年度	令和3年度
	受講者数※インターンシップ参加者数	19
	受入企業等数	17
	受入企業等名	(株)SeeVisions、(株)GAKIproAstudio、秋田市新屋ガラス工房、(株)トラパンツ、(株)アルテ、(株)花のヤマト、秋田印刷製本(株)、あくび建築事務所、(株)ヨコタ店装、(株)はらっぱ、NPOみらいの学校、ほそかわ農園、佐藤茅茸店、(株)むつみワールド、(株)秋田ケーブルテレビ、NPOアートリンクうちのあかり、たかくら幼稚園
	インターンシップの分類	5.他県をまたぐ広域インターンシップ 11.その他
上記以外のインターンシップの分類(記述欄)	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の主体性向上のため、大学が決めた実習先を学生にあてがうのではなく、学生自身が描くキャリアビジョンに基づき関心のある実習先を探し、企業・団体へのインターンシップ受け入れ交渉を自分で行っている。 ・実習先の企業規模は幅広い。また、受け入れ先も、企業だけではなく、NPO、公的機関、農家など多様である。 ・例年、地元企業～他県の企業まで幅広く実施しているが、新型コロナウイルスの影響のため、地元企業が目立った。 	
要素①	1-1.当該インターンシップは、就業体験を伴うものになっていますか。	1.はい
	1-2.該当する就業体験	1.企業等における業務への従事 2.企業等における課題の解決(例:ワークショップ、PBL型プログラム、課題解決ワーク、課題事例研究等)
	1-2.で「3.その他」の就業体験の内容	
	1-3.上記回答内容に関する詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの将来のキャリアに関連した企業の就労体験や、希望する業種の実務体験を通して、卒業後の進路をより具体的に描けるようになること、実社会において社会人として求められる素養を学び、自分の課題を発見することで、卒業までのキャリアプランを立てられるようになることを目標としている。
	2-1.当該インターンシップを正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、インターンシップの実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。	1.はい
	2-2.該当するインターンシップの内容	2.当該インターンシップは、キャリア教育科目として実施している

要素②		6.当該インターンシップは、選択科目として実施している
		7.当該インターンシップは、授業期間中に実施している
		8.当該インターンシップは、休業期間中に実施している
	2-2.「9.その他」で実施しているインターンシップの内容	
	2-3.当該インターンシップを実施する年次	大学 学部1年
		大学 学部2年
		大学 学部3年
	2-4.当該インターンシップで付与される単位数	大学 1単位
		大学 2単位
	2-5.上記回答内容に関する詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・学部1年生～3年生を対象とし、キャリア教育科目の選択科目（通年）として実施している。 ・平成31年度入学生までは、「インターンシップ1」（5日間以上の実習で1単位）と「インターンシップ2」（10日間以上の実習で2単位）、令和2年度以降の入学生は、「インターンシップ」（5日間以上の実習で1単位）を履修するものとしている。 ・主に夏期休業期間中に実施するものであるが、他の授業の妨げとならない範囲で、授業期間中の実施も可としている。
3-1.インターンシップの実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、インターンシップの教育的効果が発揮されるようインターンシップ期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	1.はい	
3-2-1.該当する事前学習の内容	1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用方法等を身に付ける授業等を行っている	
	2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている	
	3.学生に対して、インターンシップにおける成果目標の確認や行動計画等の策定を行っている	
	4.学生に対して、正規の教育課程としてのインターンシップの実施目的や期待する教育的効果の理解を促している	
	5.その他	
3-2-1.「5.その他」で実施している事前学習の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が個々に目標を立て、実習先と実習内容、実習期間を記した実施計画書を、7月末を目標に提出させている。 ・学生の関心が高い地元企業と連携し、「インターンシップ説明会」を開催。学生と企業担当で情報交換の場を設けることで、企業研究および業種・業態への理解が進むとともに、企業・団体へのインターンシップ受け入れ交渉の促進を図っている。 	

要素③	3-2-2.該当する事後学習の内容	1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている
		3.振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている
		4.その他
	3-2-2.「4.その他」で実施している事後学習の内容	・受け入れ先へのフィードバックは実施していないが、報告会を開催し、全学生が自身の実習経験（インターンシップの具体的な内容、自己評価と受け入れ先からの評価の比較に基づいた振り返り、一連の経験から学んだこと、など）をプレゼンし、他の学生と共有している。
	3-2-3.該当するモニタリング	1.インターンシップ中に、教職員が定期的に企業等に赴き、学生と面談を実施している
	3-2-3.「3.その他」で実施しているモニタリングの内容	
要素④	3-3-1.事前学習の内容に関する詳細	・全4回の事前学習の中で、インターンシップの趣旨・目的の理解、業界研究・企業検索の方法、自己分析の重要性、ビジネスマナーとコンプライアンスの理解、企業担当者と情報交換ができるインターンシップ説明会の開催、企業との交渉方法等について学んでいる。
	3-3-2.事後学習の内容に関する詳細	・全3回の事後学習の中で、インターンシップ経験の振り返りを行うとともに、報告会を開催し、全学生が自身の実習経験（インターンシップの具体的な内容、自己評価と受け入れ先からの評価の比較に基づいた振り返り、一連の経験から学んだこと、など）をプレゼンし、他の学生と共有している。
	3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細	・インターンシップ実施中に、教職員が受け入れ先の企業・団体を訪問し、企業の担当者や学生と面談・情報交換を実施している。令和3年度は、2社訪問を行った。
	4-1.インターンシップの教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。	1.はい
	4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み	1.アンケートやレポートの作成をインターンシップの実施前後で実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている
	4-2.「4.その他」で実施している教育的効果を測定する仕組み	
	4-3.上記回答内容に関する詳細	・インターンシップ中「実施記録書」を毎日記入し、受け入れ先の担当者から内容の確認および所見の記入を依頼している。 ・インターンシップ終了後、「報告書」と「自己評価」を作成し、達成・未達成項目の振り返りと掘り下げを実施している。 ・受け入れ先が記入した学生に対する評価票と、学生が自己評価との違いについて考察し、新たな気づきを得る機会としている。
	5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のインターンシップの実施期間を確保していますか。	1.はい
	5-2.該当する実施期間	4.その他
	5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合	
	5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合	

要素⑤	5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合	
	5-2.「4.その他」の実施期間の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事前・事後学習を含まずに、5日間以上（1単位）または10日間以上（2単位）の実習を行っている。 ・受け入れ先と学生が実習スケジュールを直接交渉しているため、一社で連続する5日間の場合もあれば、複数企業における合計日数で5日間（または10日間）となる場合もある。
	5-3.上記回答内容に関する詳細	5-2に記載
要素⑥	6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。	1.はい
	6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容	2.大学等が行う事前・事後学習等に企業等も参画し、協働して実施している
		4.受入企業等も、インターンシップ中の学生に対する評価を実施している
	6-2.「7.その他」で実施している大学等と企業の協働取組の内容	
6-3.上記回答内容に関する詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の関心が高い地元企業と連携し、「インターンシップ説明会」を開催。学生と企業担当者で情報交換の場を設けることで、企業研究および業種・業態への理解が進むとともに、企業・団体へのインターンシップ受け入れ交渉の促進を図っている。 ・受け入れ企業に学生への評価を依頼し、インターンシップ終了後、キャリアセンターに返送いただいている。学生は自己評価と企業からの評価を比較・考察し、新たな気づきを得る機会としている。 	
	7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL	https://portal01.akibi.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx
問い合わせ先	大学等名	秋田公立美術大学
	担当部署名	学生課
	担当者役職名	主席主査
	担当者氏名	佐々木 謙
	電話番号	018-888-8105
	メールアドレス	care@akibi.ac.jp